

令和4年3月23日

落合克宏平塚市長のコメント

個人情報を持ち出した元職員との「和解契約の締結について」の議案について、本日、令和4年3月市議会定例会で可決していただきました。今後、被告側と和解契約を締結します。

令和2年3月に横浜地方裁判所小田原支部に損害賠償請求を提訴し、公判手続きを進める中、裁判所から和解勧誘を受けました。協議の中で、本市は、元職員が自らのために市民の個人情報を持ち出したことを一貫して主張し続けてきました。提示された和解内容は本市の主張を認めていただいたものであったことから、重く受け止め、受け入れることとしました。

今回の和解内容を踏まえ、元職員には市民への説明を果たしていただきたいと考えています。

市民の皆様の個人情報について、元職員が持ち出したことにより多大なる御心配と御迷惑をお掛けしてしまいましたことを市として改めて、深くお詫び申し上げます。このようなことが二度と起こらないよう、引き続き、全職員のコンプライアンス意識の向上を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。